

活動主体の1つとして、横浜市・事業者・団体・個人が一体となった「横浜市地球温暖化対策推進協議会」では、区民まつりでの啓発活動や横浜市風力発電所「ハマウイング」の見学会などを実施し、温暖化対策の推進につながる様々な取組を行っています。

また、動画を活用したプロモーションとして、横浜市のWebサイトでは、気候変動や省エネ・再エネについてわかりやすく学べる「消しゴムはんこアニメーション」を公開しています(図表7)。動画では、海洋に生息する海藻などを活用して、森の緑と同じように吸収される炭素「ブルーカーボン」を利用した取組や、建物などが有する蓄電池や発電設備を使って発電所を補助する「バーチャルパワープラント(VPP)」などのまだ聞きなれない取組も、親しみの持てる映像で知ることができます。

▼図表7 消しゴムはんこアニメーション「地球は困ってる?(地球編) 約1分」



<出典>横浜市「横浜市の温暖化対策SDGs未来都市(2021年度版)」動画リンク先: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/ra/keshihan.html> (2021年10月7日確認)

④庁内・職員へのはたらきかけ

身近な省エネ行動の実践、季節に合わせた軽装での執務、ペーパーレス化の推進、一年に一回は環境に関する研修等への参加など、当該年度に実施する対策について年度当初に庁内に向けて副市長から通知を発出しています。他にも、エコドライブや自動車の点検整備等に関する研修など様々な取組を行っています。また、市民に向けた再エネ電気切り替えキャンペーン(十都県市で連携して実施)である「みんなでいっしょに自然の電気」を庁内に向けて紹介するこ

とで、市職員家庭の再エネ化を進めるとともに、市としてどのような事業を実施しているかを職員に周知することも出来ました(図表8)。

▼図表8 キャンペーンちらし(2021年度)



<出典>横浜市提供

全般的な環境・脱炭素行動については、事業が環境行政主管かどうかに関わらず、全庁に通知等を行い情報共有しています。そのかいあってか、具体的な指示をしていないにも関わらず、例えばCO₂に配慮した印刷物作成手法の採用や、施設への再生可能エネルギー導入など、各部署で自主的に脱炭素行動をとっている様子も見えます。

また、2021年5月に制定された「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」の中でも、市の責務として「市は、施策を実施するに当たっては、脱炭素化に配慮するものとする。」とあるため、脱炭素行動は市全体として率先して取り組むべきものとして意識されています。

他にも、施設面の取組として、全庁的に使用しているエネルギー管理システムを利用し、各事業・施設の取組に関する調査を行い、エネルギー消費量を定期的に把握しています。

(4) 計画におけるゼロカーボンシティの位置づけ

市では「横浜市地球温暖化対策実行計画」の次回改定版に「ゼロカーボンシティ」を盛り込むことを検討しています。現在の計画には記載はありませんが、ゼロカーボンシティにつながる取組は従前から続けてきています。

(5) 課題

職員の行動の課題としては、身近な脱炭素行動を行った効果が見えにくく、取組の継続につながりにくいことです。また、エネルギー消費量の減量と事務量の増加が見合っているかも考える必要があります。税金などのコストと併せて、総合的に脱炭素行動を進めていくことが重要と考えています。

横浜市の担当者からは、「横浜市はゼロカーボンシティではあるものの、職員が職場で取り組んでいることは、グリーン購入や季節に合わせた軽装での執務など、どの自治体も取り組んでいることと思います。」と話がありました。一方で、新庁舎建設をきっかけに複合機の運用などを見直し、飛躍的にペーパーレス化を進めることもでき、結果的に脱炭素行動をとることもできています。これらの話から、脱炭素行動はそれ単独でとらなければならないものと意識するのではなく、SDGsや他の課題の解決と併せて、賢く選択していくことが良いと考えられます。

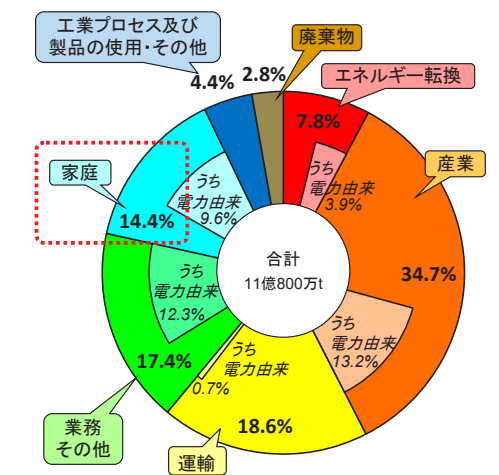
6. 職員一人ひとりができること

さて、ここまでゼロカーボンシティの解説や取組をみてきました。ゼロカーボン達成するには対策をとる必要があります。各自自治体も動き出しているということがわかりました。ただし、ゼロカーボン達成するためには自治体の施設や事業における努力だけでは達成できません。CO₂は家庭由来で排出されているものも削減する必要があるため、住民一人ひとりの協力が不可欠なのです(図表9)。

2021年7月に環境省と経済産業省が公表した「地球温暖化対策計画(案)」では、2030年度の

温室効果ガス排出削減の目標の達成に向けては、家庭部門の排出量を2013年度比で約66%削減する必要があるとともに、「国民自らの積極的な温室効果ガスの排出の量の削減」も重要とされています。

▼図表9 我が国の部門別の二酸化炭素排出量(2019年度)



<出典>環境省HP <http://www.env.go.jp/council/06earth/y0620-8b/mat03-2.pdf> (2021年9月21日確認) 基に赤枠のみ筆者追記

私達も、自治体職員である以前に、いずれかの自治体の住民として、温室効果ガスの排出量を削減することを期待されています。一方で、期待されていることを理解できても目の前に差し迫った危機が実感できないため、積極的な行動をとることにつながることもあると考えられます。

図表10の、環境省が作成した「脱炭素型ライフスタイルの施策について」によると、日本人の気候変動への危機意識は世界と比較して低いと述べられています。「気候変動の影響をどのくらい心配だと感じていますか」との質問に対して、世界ではアンケートに答えた人の78%が「とても心配している」と回答したのに対して、日本では33%でした。また、「あなたにとって、気候変動対策はどのようなものですか」という問いに対して、「多くの場合、生活の質を脅かすものである」と回答したのは世界では27%であるのに対して日本では54%と、気候変動対策にネガティブなイメージを持っているようです。